

**岩手県東日本大震災津波復興委員会**  
**第4回女性参画推進専門委員会**

【開催日時】平成27年12月21日（月）14:00～

【開催場所】エスポワールいわて 大ホール

1 開 会

2 新任委員紹介

3 講 演

「復興における男女共同参画と女性リーダーの役割」

早稲田大学ほか非常勤講師 皆川満寿美氏

4 議 事

- (1) 女性参画推進専門委員会・なりわいWG合同現地調査の概要
- (2) 女性参画による被災地のなりわいの再生ワーキンググループ調査報告
- (3) 「いわて男女共同参画プラン」改訂に係る意見募集について
- (4) 「三陸復興・振興方策調査 調査報告骨子（案）」について

5 その他

6 閉 会

**出席委員** 赤坂栄里子 兼田昭子 佐賀敏子 菅原悦子 瀬川愛子 高橋弘美  
平賀圭子 福田禮子 村松文代 盛合敏子 山屋理恵 両川いずみ

1 開 会

○菊池推進協働担当課長 定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、ただいまから岩手県東日本大震災津波復興委員会第4回女性参画推進専門委員会を開催いたします。

はじめに、委員の皆様のお出席状況についてご報告いたします。本日は委員13名中12名のご出席をいただいております。復興委員会専門委員会の運営要領第4第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

それでは委員会に先立ちまして、岩手県復興局長よりご挨拶をさせていただきます。

○中村復興局長 復興局長の中村でございます。委員の皆様には年末のお忙しい中、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

震災から4年9カ月余り経過をいたしました。おかげさまで、災害公営住宅をはじめ、復興道路の整備でありますとか防潮堤の整備等、ハード整備は着実に前に進んできてございます。ただ、この進展に伴いまして、新たな課題も発生をしておるということで、我々としてはそういったことに一つひとつ丁寧に対応していかなければならないと考えてございます。

この女性参画推進専門委員会の皆様には、現地調査をはじめ、これまでも活発な意見交換等をしていただきました。本日の委員会におきましては、前段で皆川満寿美先

生をお呼びし、「復興における男女共同参画と女性リーダーの役割」についてご講演いただくことにしてございます。皆川先生、よろしくお願ひしたいと思います。

また、後段におきましては、なりわいの再生ワーキンググループの調査報告についてご協議をさせていただきたいと思っております。本日もまた活発なご議論、意見交換をしていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

## 2 新任委員紹介

○菊池推進協働担当課長 続きまして、新任委員をご紹介します。恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方はその場でご起立をお願いいたします。

一般社団法人岩手県歯科医師会理事、赤坂栄里子様です。

○赤坂栄里子委員 よろしくお願ひいたします。

○菊池推進協働担当課長 よろしくお願ひいたします。また、本日は復興庁からご出席をいただいておりますので、ご紹介いたします。

復興庁男女共同参画課、山田政策調査官でございます。

○山田復興庁男女共同参画課政策調査官 よろしくお願ひいたします。

○菊池推進協働担当課長 なお、岩手復興局、筑後参事官補佐もご出席の予定ですが、他業務のため、若干遅れてのご出席となります。

## 3 講演

### 「復興における男女共同参画と女性リーダーの役割」

早稲田大学ほか非常勤講師 皆川満寿美氏

○菊池推進協働担当課長 続きまして、講演に移ります。本日は早稲田大学等で非常勤講師を務めておられます皆川満寿美先生をお招きしております。

皆川先生は、社会学をご専門としておりまして、大学ではジェンダー関連の授業を多くご担当されております。東日本大震災発災後には、東日本大震災女性支援ネットワークの運営委員を務められ、被災した女性の多様なニーズを広く伝えるとともに被災下にあっても女性の権利が満たされる環境づくりに寄与されています。

本日は「復興における男女共同参画と女性リーダーの役割」をテーマにご講演をお願いしております。

それでは、皆川先生よろしくお願ひいたします。

○皆川満寿美氏 皆川と申します。私は50分お時間をいただいていると伺っております。50分、それから10分ぐらいの質疑応答ということで発表させていただきたいと思ひます。タイトルは、今ご紹介いただきましたように「復興における男女共同参画と女性リーダーの役割」です。お招きいただきましてどうもありがとうございます。皆様のお役に立つのであれば幸いです。

資料をご覧いただいておりますように、スライドが大変多くなっておりまして申しわけございません。多いので足早に進んで参りますが、ポイントをつかんでいただひいて、後ほど資料としてお役立ていただければと思ひしております。

自己紹介のところは見いただければよろしいかと思うのですがけれども、東日本大震災をきっかけといたしまして、岩手県とのご縁をいただひいております。これから少

しお話ししますが、「災害復興と男女共同参画6.11シンポジウム」実行委員会のメンバーとしまして、皆様の何人かの方とは、既に2011年6月11日にお会いしております。

それから、東京大学社会科学研究所特任研究員として、おととしの6月に岩手県庁を訪問させていただきまして、大沢真理先生のレクチャーとともに私も一言、二言話をさせていただいております。

あと、「東日本大震災女性支援ネットワーク」を2014年3月までやっていたのですが、そちらで復興について少し携わらせていただきまして、盛岡、釜石、宮古でワークショップなどを開かせていただきましたほか、平泉にもご縁がありまして、お話を伺ったことがございます。そのようなご縁です。

これらの本などもつくってございまして、委員でいらっしゃいますお二人の方がこの本（『復興を取り戻す』）の中には登場されていますので、ご覧になっていただきたいと思っておりますし、ここ（『災害支援に女性の視点を！』）には復興についての章を書いてございまして、そこでも少し岩手についてのお話をさせていただいております。

それから、6月11日のシンポジウムの記録がこの報告書でございまして、現物はもうなくなっているのですが、インターネット上でダウンロードしていただけますので、よろしければご参照ください。もう一つの報告書は岩手県知事にも送らせていただきまして、達増知事はこれをご覧になって、「ぜひお話しを」ということで、大沢先生を招聘されました。

「1」に入りまして、まず私から皆様へのお願いをいたしたいと思っております。女性のリーダーとしてどのように活動していただきたいかというお願いです。岩手県東日本大震災津波復興委員会女性参画推進専門委員会についてですけれども、これは被災3県のうち岩手県にしかない試みで、全国の関係者が注視をしております。設置の経緯も含めまして大変有名になっています。全国の関係者と申しますのは国ももちろん、それから地方自治体の担当職員、女性団体、それから私のような人間が注視をいたしております。ぜひ皆さんに頑張ってくださいと思っております。

2つ文章を出しておりますけれども、こちらは第1回のとときの達増知事のご発言で、「皆様方にはリーダー役を期待しています。」とおっしゃっています。それから、菅原委員長からは、第2回目の委員会で「いろんな立場の方がいますが、専門委員の求められているところをしっかりと自覚をして委員会に臨んでいかなければいけない。」というご決意をおっしゃっています。このことをいま一度思い出していただきながら、お話をしたいと思っております。

私は、東日本大震災女性支援ネットワークのメンバーとして、内閣府男女共同参画会議に設けられました監視専門調査会、そこが災害復興のワーキンググループというものやっていたのですが、そこで提言などをまとめて「意見」として2回ほど出しているのですが、そのヒアリングに呼ばれて、2014年の1月31日に、お話をいたしました。これも議事録なり、それからそのときに出しましたスライドなり、インターネット上にアップされておりますので、ご覧いただきたいと思うのですが、次のようなことを話しました。

日本社会において、女性が置かれた社会経済政治的な状況、それから被災地におい

て女性が置かれた社会経済政治的な状況を踏まえ…、踏まえというのは、よく知悉していただいて、それを再生産しない支援というものが必要なのだということ。それから、それはすなわち被災地における男女共同参画社会の実現を支援するというのである。それは災害脆弱性、この言葉についてはまた後で申し上げますけれども、災害脆弱性を克服するということであるということ、を、「あるべき被災者支援とは？」ということでお話をしたのですけれども、この被災者支援の「支援」を「復興」に置きかえていただければ、「あるべき復興」について申し上げたことになると思っております。被災地において、男女共同参画社会を実現するということでございます。

女性は、社会経済政治的な状況が男性に比較してよくないと申し上げざるを得ない状況が日本にはございます。それは、インターナショナルに見れば日本だけのことではないわけですが、そのようなことがありますため、災害におきまして脆弱な存在であることを強いられております。それはすなわち、男性よりも災害の影響をよりネガティブに受けやすいということです。従いまして、女性が置かれた社会経済政治的な条件を改善するということは、防災、災害に備えるということにとりましても、また災害復興にとりましても本質的に重要であり、さらに岩手県の将来にとっても、さらには日本の将来にとっても本質的に重要だということであり、それを岩手県において実現していただきたいということです。

これは「仙台宣言」という文書なのですけれども、2012年10月27日、「日本女性会議2012仙台」、「日本女性会議」というのは、自治体と、それから地元の女性団体の方々が毎年持ち回りで開催している非常に大きなイベントなのですが、これが2012年に仙台で予定されていたわけなのですが、震災もあり、どうしようかとお考えになったようすけれども、やりましょうということで仙台の女性の総力を結集して、震災後におやりになりました。その最終日に、この仙台宣言を採択しています。ここで書かれていることをぜひとも読んでいただきたい。「日本のあり方を変えと言われるほどの大災害を通して、私たちは、女性自身が「決める」ことの重要性、女性自らが「動く」ことの必要性を痛切に体験しました。これは、直接の被災地や災害時だけのことではなく、日本全体に関わる問題であり、日常的な課題であることを認識しました。私たちは、「きめる、うごく」をテーマに真剣に議論を重ね、この日この東北の地から、今こそ声を上げていきます。「防災」や「復興」は誰かがやってくれる、と人任せにせず、女性の視点を生かした新しいまちづくりに、積極的に関わります。」と、このように言っているわけです。

「私たちには「決める」権利と共に、「動く」力も「責任」もあることを確かめました。私たちは、変革を推し進めるために連帯し、自身も歩みを止めず成長し続けます。私たちは、今、ここから変革を起こしていきます。そしてまた、この決意が実行されたことを確かめるため、ここ東北の地で再び会うことができるよう、歩み続けることを誓い、大会宣言とします」と、このようなテキストが出されているわけでございます。この写真はその会場だった仙台の国際会議場です。このような大きな会場が満員の状況でございました。

仙台宣言が何を訴えているかといいますと、意思決定の場に女性が参画すること、これを強く求めています。“202030”、“ニーマルニーマルサンマル”と言ったりし

ますけれども、これご存じの方はどのくらいおられるでしょうか。本日の委員の方々は全員ご存じだと思いますけれども、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待」という目標。これは、男女共同参画推進本部が決定いたしまして、第2次男女共同参画基本計画の中に盛り込まれ、引き続き第3次の計画の中にも盛り込まれております。現在、国の計画は策定の改訂作業中で、今週、おそらく金曜日に閣議決定されるものと考えられるのですけれども、5年ごとの改訂です。今年が2015年ですから、2020年という次の5年になるので、締め切りがくるということです。であれば、30%ということが掲げられなければいけないのだけれども、政府はこれを放棄したのではないかという、そういう報道がなされているのをご覧になった方がいるかもしれませんね。現実的な目標を掲げたらこうなりましたというのが男女共同参画局の説明かと思いますが、しかし締め切りが2020年ですので、やはり2030年には30%としなければいけないのではないかと思いますけれども、そういうことが言われております。

意思決定の場に女性を増やしていくためには、そうした人材を増やさなければいけない。参画できる女性の人材を増やすことが必要です。そのためには女性のエンパワメントが必要であるということに関係者はみんな言っています。その人材なのですけれども、男女共同参画視点のある人、日本社会において、女性が置かれた社会経済政治的状况をよく知っている人でなければいけないと思うのですが、残念ながら、そうした人材はそれほど多くないのです。役所も、女性だったらいい、というような、国は特にそういうことになっていることが多くて、なぜできないのかなと思うのですけれども、これが何しろ重要だと思っていまして、私もヒアリングを受けたときに力説しました。

仙台では、「イコールネット仙台」という団体が、防災について、女性のリーダーを作らなければいけない、SDLの中に女性をたくさん入れていこうということで、2013年5月から、女性のための防災リーダー養成講座を企画、スタートさせています。3年間で100人養成しようということで、今年が3年目であると思っておりますので、100人達成されるのではないかと思います、そのリーダーの講座を開催したら、終了後に、受講された女性たちは、自分たちでグループをつくって活動されていると、地元に入って盛んに活動されていくと伺っております。

この講座はとても人気があって、仙台市でやっているのですけれども、市外からもたくさん来られ、県外からも受講に来られるということです。岩手県内からも行っていらっしゃる方も知っております。そして、岩手県内では、陸前高田市でもこの講座をおやりになっているということをご存じ上げております。岩手県内では、他に、盛岡市のもりおか女性センターで女性防災リーダー講座をおやりになっていて、私も講師を務めさせていただいております。

なぜこのようなことをお願いするのかということなのだと思いますけれども、必要だなと思ってやったのが男女共同参画の「6.11シンポジウム」です。2011年6月11日、会場は、日本学術会議の講堂、「学者の国会」と呼ばれていますが、その議場なのです。このシンポジウムでは、ほとんど女性で埋まりました。男性は10人もいなかったのではないかと思います。300人ぐらい入る会場です。こういう光景を見たことない方は驚か

れるのではないかとおそれますが、このようなシンポジウムを開催いたしました。実行委員会と、それから日本学術会議のジェンダー分科会が共催をしておりますけれども、実行委員長は堂本暁子前千葉県知事。隣、事務局長が、原ひろ子先生で、お茶の水女子大学の教授をされた後、城西国際大学で客員教授をなさっています。この2人のもとに、私も活動していたわけでございます。大変な反響がありまして、当日の朝まで、何とか会場に入れないかという問い合わせをいただきました。皆さんお怒りだったと思っております。

それはなぜかということなのですが、このグラフは2008年に全国知事会が行った調査「女性・地域住民からみた防災政策のあり方に関する調査—防災分野における男女共同参画の取組について」からもってきたものです。これをやろうと思ったのは堂本さんなのです。知事をおやりになっているときに強い関心を持たれて、知事会で調査をなさいました。非常に高い回収率なのですが、「知事会がやるからよ。国だったらこういうふうにはならないわよ」と堂本さんはおっしゃっていました。これは備蓄ですね、必要性の認識と実際の備蓄状況ということで聞いています。赤い部分が必要性を感じている、そして水色が実際に備蓄しているということで、この2つの違いを見ていただきたいと思います。必要性を感じているけれども、備蓄していないのは何か、あるいは必要性を感じていないものはどれなのかですね、偏りがあるということが見て取れると思うわけです。こうした方々、病気を持っていらっしゃる方々への対応というのは非常に少ない。ベビーバスとか、スプーンとか、こうしたことも少ないですし、仕切りも認識がそんなに多いわけではない。備蓄も非常に少ないというようなことが、非常にクリアに分かるのではないかと思います。

次は、避難所の運営指針を作っているかどうか。作っているところは、47都道府県のうちの32だったのです。2008年現在ですので現在は変わっていると思いますけれども、そこで、避難所での取り組みの重要性の認識と記述の割合ということで分けて聞いております。非常に重要だと思っているけれども、記述がないという、何か非常に不思議なことが起こっておりまして、どういう項目でそういうことが起きているかということを見ていただきたいです。

これは都道府県レベルです。市町村レベルになると随分また違うことになっていきます。これは都道府県で、中の水色がすごく小さくなってしまいます。ばらつきも大きい、赤い部分のばらつきが非常に大きいと思うわけなのですけれども、市町村では認識も低いですね。これは一体「誰が」作ったのかということなのですね。防災担当の人たちは一体「誰か」という、そういう問題があるでしょう。「健康な中年の男性」ではありませんかと。このようなことがある時に、災害が起こると問題が生じるのです。

こういうことが既に分かっていたので、堂本さんはですね、何とかしなければと思います、シンポジウムをやろうという話になっていったのです。3月31日でしたでしょうか、被災地にも入られまして、仙台の避難所を訪問されました。堂本さんは知名度が高いので、誰が来たか分かるわけです。そこのリーダーの方とお話しされるのですけれども、男性リーダーです。その後、女性たちが寄ってこられると。そして、いろいろと窮状を訴えられるという、そういうことを経験されて、やっぱり何かやらなければ

ばいけないとお感じになったということがありました。

そして、さらに、東日本大震災復興構想会議の委員のことがありました。この中に女性の委員がいたかどうか覚えておられますか？ ただ1人でした。全委員の報道は4月11日、14日に初会合ということでしたが、11日に女性が1人で、しかも男女共同参画の専門家ではないということがわかったので、やっぱりシンポジウム開催だけでは足りないということになりました。女性を足してもらわなければいけない、こんなことでは困ると、要望をしていくということになったわけです。私も初めてながら、朝早く起きたりしていろいろやらせていただきました。

15回にわたりまして政府関係者への要望活動を展開しています。これは8月なので、もうほぼ終わっていた時期ということになるのですけれども、「災害・復興と男女共同参画」6・11シンポジウム実行委員会による面談ということで、官邸で菅直人総理大臣に面会しました。せっかくの機会だから空手で行くのはもったいないので、要望書を作りましょと、また持って行きました。

私たちの要望活動の成果ですが、例えば、まず東日本大震災復興基本法が6月20日に成立しているわけですが、この第2条、基本理念の中にこうしたくどりがあります。「国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の連携協力並びに全国各地の地方公共団体の相互の連携協力が確保されるとともに、被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」ということで「女性」が入っております。この法案については、紆余曲折ありまして、最終的に政府与党案も野党案も両方引っ込めまして、東日本大震災特別委員会の委員長提案という形で成立をするのですけれども、与野党案双方ともにこの文言はなかったのです。最終段階で委員長提案になるときにこの文言が入ってきたかたちです。

それから、復興構想会議による「復興への提言」が6月25日にまとめられましたけれども、この中には、例えば第1章の6の②のところに、「女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等の意見についても、これを適切に反映させ、また将来世代にも十分配慮しなければならない」と入っております。

それから、さらに第4章「開かれた復興」のところにはこのような文言があります。「たとえば、これまで地域に居場所を見出せなかった若者や、孤立しがちな高齢者・障害者、声を上げにくかった女性などが、震災を契機に地域づくりに主体的に参加することが重要である。とりわけ、男女共同参画の視点は忘れてはならない」。こういう文言が入っております。

5月10日に「復興構想7原則」が出てきていたのですけれども、ここには男女共同参画関係の項目は全くありませんでした。それで、これでは大変だといって要望活動を強めましたし、この後7原則と5つの論点というのが出てきますが、そこには入ってきて、よかったなと思っていたら、次に出てきた「基本方針骨子」から落ちてしまっていて、これは大変と、また要望書を持っていったりというようなことで、あのときは、大変忙しかったのです。

大事なこととしまして、「東日本大震災からの復興の基本方針」がありますが、これは、復興基本法が根拠法です。この「1 基本的考え方」の、随分後ろの方なのです

が、「男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進する」という文言が入っていますし、ほかにも約10カ所に男女共同参画関連の記述がございます。

そして、復興庁に男女共同参画班が設置されまして、男女共同参画担当の参事官がいます。私どもの活動が、男女共同参画班として実りました。

それから、具体的な復興施策として、生涯現役・全員参加・世代継承型の雇用創出事業、女性にとって重要な事業が出てきているということがございます。

それから要望書について、どんなものを出していたのか紹介しますと、15回出していますが、例えば6月28日に出したものに、要望事項の「3」として、「領域横断的な企画調整に当たらせること」、「男女共同参画担当を置いて領域横断的な企画調整に当たらせること」。また、「復興庁においてもこれを引き継ぐこと」。このような要望を最初にしたのは6月23日ですが、その後7度にわたりこの要望を行いました。これは復興庁の組織体制で、今年の4月1日に更新されているものなのですが、男女共同参画がどこにあるか、分かりますでしょうか。最初はこうではなかったのです。最初は、ここにボランティアとありますが、このボランティア班と男女共同参画班が一緒でした。今は別になっています。復興庁自体がおもしろい組織の原理で動いています。縦割りではなくて、省庁の縦割りではなく、課題別になっているんです。ここに男女共同参画がございまして、ここに「総括・企画」というのがあります。領域横断的な企画調整をしてほしいというのが我々の要望だったのですが、この場所ですることができるのか？ということ。男女班は「総括・企画」の場所に置かれるべきではないのか。内閣府はこういう役割をしています。内閣府男女共同参画局ということで、男女共同参画局は内閣府にあるのですが、この「総括・企画」のような部分です。けれども、課題のほうにしております。それで、東日本大震災女性支援ネットワークでは、せっかく置いてもらったのはいいのだけれども、うまく機能しないようだなと思っていました。次官の下のところ、ここに人を置かないと機能しないのではないかと、思っていました。

復興庁のウェブサイトをご覧になった方はどれくらいおられますでしょうか、復興庁のウェブサイトですね。ここにこういうカラムがあるのでありますが、今ここに男女共同参画とあるのですよね。こういうふうになっているわけなのですが、以前は「その他」というのがあって、このカラムに。男女共同参画は、この「その他」をクリックすると出てくるというふうでした。そういうことになっていて、横断的な調整をしてほしいと要望しましたが、「その他」に置かれてしまったということで、大変残念なことでした。

それから、復興庁は、復興の進捗状況について年次報告書を出さなければいけないことになっているのですが、そして、2012年の11月版が一番最初なのですが、男女共同参画に関する記載はございません。翌年になりまして、この4ページにこのような記述がございます。その後、3年間はほぼ同じ記述です。書くべきことは、これしかなかったのかなと思うのです。何を言いたいかという、女性について、男女共同参画として入れてもらったのだけれども、機能してないですよね。なぜ機能してないのかなということも考えていただきたくて、このような材料が必要になります。



次が、新自公政権の復興政策についてですが、民主党政権のときは「創造的復興」という言葉遣いをしておりましたが、現在は「新しい東北の創造」と言っています。そのことにつきまして、2013年の3月13日、衆院予算委員会で郡和子議員が、「第二次安倍政権における東日本大震災からの復興に果たす女性の役割についてどうお考えなのか伺います」と質問をしております。総理大臣は、「復興においても女性の役割あるいは女性の視点というのは極めて重要であると考えております」と言っています。「復興庁にも男女共同参画班を設置しまして、女性の意思を取り入れたまちづくりを行っている事例を収集して」云々と言っておられます。

それで、「復興加速化政策」の書類を見ましたが、残念ながら「女性」という言葉は出てきていませんし、男女共同参画という言葉も全然ないのです。それから、復興構想会議の後継の組織としまして復興推進委員会というものを設置しまして、民主党政権のときには委員に4人女性を入れていたのですけれども、メンバーを一新し、「3人になりましたね、どうしてですか」というふうなことを尋ねています。「今回は委員長代理が女性なので強力です」というのが答弁でした。

さらに、このときの復興大臣は根本さんでしたけれども、「一言つけ加えると、復興の加速化の中に当然女性の視点が入ってくるのだ」と、そういうことを言っていました。よかった、そういう答弁が新自公政権からも出てきたのだと思っていたのですが、『『新しい東北』の創造に向けて』（中間取りまとめ）、これは復興推進委員会において議論をして取りまとめた報告書なのですけれども、「新しい東北」とは何ですかといったときに、こういう5つのものから成り立っていますということを言うのですが、この中には一言も「女性」という言葉も「男女共同参画」という言葉も出てこないのです。

それから、「新しい東北先導モデル事業」というのをこの年に公募して、毎年やっているようだけれども、予算規模9億円、選定数60件を想定して、この1から6までの基準で選びますということを言っていたわけですが、この中にも、丁寧に見ていただいてもないですね。「男女共同参画」という表現はございません。選定結果の中に女性のグループというのは、ないわけではなかったのですけれども、男女共同参画視点を持っていたグループというものはございませんでした。「新しい東北の創造には当然女性の視点が入ってくる」ではなかったのでしょうかと私は思いまして、ヒアリングを受けたときに、このような答弁がありながら、なぜ復興庁では、全然女性のことが入っていないのですかということをお申し上げました。

なぜこういうことが発生するのかということをお是非皆さんに知っていただきたい、こういうことが発生しているということと共に知っていただきたいと思っているのです。

よくご存じのことも多いと思いますので、簡単に言おうと思いますが、これは2011年の防災白書です。60歳以上人口に占める割合は31%であったところ、亡くなられた方の中の60歳以上の人口は65%ということで、2倍を超えるパーセンテージでありました。男女共同参画白書では、発生率を示そうということでもちょっと工夫しまして、こうしたグラフをつくりました。はみ出ているところが、パーセンテージとして多いということですね。どういうところで多くはみ出ているかというところを見ますとや

はり高齢者のところで多いです。それから、80歳以上の女性は、女性で亡くなられた方の中の4分の1もおられるということがあります。こうした形で男女共同参画白書では女性の高齢の犠牲者の割合が高いことについて書いています。

それから、障害を持った方々の亡くなられた割合も大変高かったということ。これは2011年5月23日時点の朝日新聞の記事なのですけれども、2倍に上り、被害が際立っていると言っております。毎日新聞が2011年12月24日に、これも独自に調べたものが記事になっておりますけれども、やはり同様の結果になっております。

これは2011年、先ほどと同じ防災白書なのですけれども、亡くなられた方の死因は、溺死が90%以上ということでした。海溝型の地震であったということ、それから14時46分の発生ですね。海溝型の地震で、最大震度が7でありましたけれども、7を記録した栗原市では、全壊の家屋は大変少なく、亡くなられた方はいないということでした。それに対して、阪神・淡路大震災は、いわゆる直下型の地震でありまして、最大震度は同程度と記録されておりますけれども、このとき亡くなった方たちの死因は80%以上が圧死であったということです。発生時間が5時45分であったということで、皆さんまだお休みになっていた方も多し、そうした時間帯でありまして、つまり地震の起き方と、人の亡くなり方ということには強い関係があるということです。

地震は自然現象なのですけれども、そのあり方に違いがあるということなのですが、それだけなのか。阪神・淡路大震災では、女性で亡くなった方が1,000人男性よりも多かったのです。このことが明確に言われるようになったのは10年たった後です。この表を見ていただきますと、構成比で、年齢が高年齢になるに従い、高くなっていることがわかります。

これは神戸新聞の1995年の記事ですけれども、年齢だけの問題ではないと。生活保護受給世帯の4戸に1戸が全半壊の被害を受けて、死亡率は市民平均の約5倍に上っているのだということが分かりました。どうしてそういうことになったのか、住環境の違いが生死を分けたのではないかと。「強度の不十分な住宅に住まざるを得ない高齢者や生活保護受給者など経済的弱者に被害が集中したと見られる」と言っています。

「災害は、人を平等には襲わない」ということですね。地震や津波は平等に襲うのですけれども、災害は平等には襲わないということでございます。

これは実数のグラフで、性と年齢別に見ていったものなのですけれども、気がついていただきたいのはこれなのです。ここは20代前半です。ほかの世代に比べて少し多くなっているということがあるのですが、なぜ多いのかということがあります。高齢者、地域の分布もありました、阪神・淡路のときには、西の方では女性の高齢者が多く、東の方では若者が多いということがあります。この中心になっているのは大学生であるようです。どういうところに住んでいたか、安い家賃のところはどこなのかということ、そうしたことが死因に関係する。神戸大学は、キャンパス内は倒壊した建物はなかったということなので、大学に行っていたら大学生の方々に亡くなった方はもっと少なかったに違いない。しかしながら、例えば新幹線が走っている時間帯であったら、そういう時間にあの地震が来ていれば、大きな被害が出ていたかもしれませ

ん。

これはご存じの方も多いと思いますけれども、男性問題と言えるものもあります。これは、額田勲さんという医師が書いた『孤独死一被災地神戸で考える人間の復興』からですが、男性の孤独死問題を取り上げておられるということです。男女で被害のあらわれ方に違いがあります。ニーズも異なるということで、災害をジェンダーの問題として考えるということも大変重要です。

これも私が調べて最近知ったのですけれども、97年の段階で「災害弱者」について文章が書かれておりました。「しかし、これらに共通する『弱者』という言葉には見るからに力不足が原因の微力な人々という、当人に責任の大部分を負わせる響きが感じられる。しかし実際はそうではなく、『弱者』と呼ばれる人々は、周囲の諸制度の不備によって作り出されるということをこの震災で改めて思い知らされた」と、このような記述が1997年に既に行われていたのです。

理解していただきたいのが、災害というのは自然現象ではありませんねということです。国連防災世界会議がこの3月に行われましたけれども、「World Conference on Disaster Risk Reduction」というのが会議の名前なのです。日本政府は、これを防災会議というふうに訳しているわけですが、誤っています。国連の防災政策はDRR、「Disaster Risk Reduction」（災害リスク削減）です。それは、災害というのは社会的な問題なのですよ、現象なのですよという、そうした理解であるわけです。

災害について、先ほども少しふれましたが、vulnerability（脆弱性）ということが言われております。災害に対して、より脆弱な人々がいるだろうと捉えていくものです。例えば高齢者がそうですし、障がい者もそうですし、外国人の方々は情報過疎、差別、被災者把握の遅れ等々ございました。それから、子どもの問題がありました。日本政府は「災害時要援護者」というカテゴリーでもって施策の中に組み込んでいるわけですが、そういう意味で災害脆弱性という概念は日本政府も理解しているのかなと思うのですけれども、ハザードと脆弱性の掛け算ということがよく言われています。災害は、社会が抱えている問題の増幅装置と言った方がいいのではないかと思います。弱いところにより強い被害が生まれると。例えばこのような形で、悪影響というものが及んでいくわけです。被災のあり方で、その社会が一体どんな社会なのだとすることが露わになってしまうとお話ししています。

これはDRRというのはどういうことかについて説明したものです。国連の防災機関（UNISDR）がありますけれども、そこがこのような説明をしております。どういうふうなことがリスクを減らすということなのか。人々の脆弱性を減らすということや、例えば建物とかですね、そうしたものの脆弱性を減らしていく、そういうことが災害リスク削減の政策なのですよということを説明しております。

これは6.11のシンポジウムの際に静岡大学の池田恵子さんが発表されたスライドなのですが、調べてみるとこういうことがあるのだそうです。災害の多い国というのは途上国が多いということがありまして、途上国における男女の格差というのは、やはりより大きいと考えることができますので、そうしたことが災害のときにもあらわれるというようなことです。日本はどうなのでしょう。日本は、これは今年のジェンダーギャップ指数のランキングを報じる記事なのですが、ちょっと改

善としているのは、去年が104位だったからなのですが、101位です。この数字を市民向けの講座などでお話ししますと、「それって低いのですか？」という質問が来るときがあります。市役所の職員の方々に職員研修でお話をするときがありますが、そこでも「それって低いんですか」とおっしゃる方がありました。あと、日本は先進国なのだから、男女平等のことも先進的でトップを走っているものと思っていたとおっしゃった女性の職員もいました。

これは相対的貧困率の男女別と世代別のグラフなのですが、女性のほうが上に出てくるのだということですね。年齢が上がっていきまると差がついていきます。神戸では、亡くなった高齢女性たちの居住環境について、長田区が多かったということですが、言われています。

女性には災害脆弱性がある。ジェンダーギャップ101位、日本社会というのはそんな中におりますので、男女共同参画社会の実現をしようということを国を挙げて言っているわけですが、その実現をするということは、すなわち災害に強い社会を実現するという事なのだ、男女共同参画局は、3.11以降ずっと言い続けています。普段できないことは、災害時にはなおさらできないわけなので、普段からやりましょと、普段から男女共同参画社会を実現するというのが災害に強い社会をつくるということでもあるのです。

お願いしたいのは、「女性のエンパワメントを」ということで、女性委員会の皆様には是非、このことを掲げていただきたいと思っております。これは、復興構想会議の議事録からとって参りました。第8回復興構想会議です。女性のことが話題になったのは7回とか8回とか、それぐらいになって初めてです。それまで一切女性のことは、話題にならなかったのですが、この赤坂委員というのは民俗学者の赤坂憲雄さんですね。彼は、このことを毎日新聞にもお書きになっていたと思いますし、それからもっと詳しいものもありますので、是非ご覧いただきたいと思うのですが、東北というのは製造業の地域だということがあっても、その製造業のある光景として、農家の軒先にプレハブが建っていて、そこで組み立てが行われていると。ここには女性とは書いておりませんが、作業しているのは女性なわけですが、時給を聞いたら300円程度であるということだと。これは東南アジアと競争しているような、そういう状況になるのだけれども、こういうことであれば、本当の意味で東北の産業、雇用というものが育たないし、生み出されないのではないかというふうに言っています。「本当に女工哀史のような光景で衝撃を受けました」ということで、彼は、ずっと東北学というのをおやりになってきたけれども、このことについて全く視野を持っていなかったということ、そのことについて、ご自身で大変衝撃を受けたということをおっしゃっています。

それから、これも私は大変記憶に残っているのですが、日本女性会議2012のシンポジウムのときに、石本めぐみさん、今はウイメンズアイという団体を立ち上げられて、宮城県登米市、あの周辺でご活動されている方ですが、高台移転をすることについて、女性たちに集まってもらって、意見を下さいと場をセットしたのだけれども、ショックな出来事がそこで起きたというのです。お話ししてくださいと言ったら、女性たちは、「私たちには難しいことは分からないから」と言って帰ってしまったとい

うのです。石本さんたちは、場を設ければ何か言ってくれるだろうと思っていました。しかしながら、帰ってしまったということで大変ショックを受けたと。私たちは何をしなくてはいけなかったのかと、この後反省されて、もうちょっと違った形の支援というのをしなければいけないのだということに気がついていくわけです。

次は毎日新聞の増田元岩手県知事の記事です。「消滅可能都市」でまた国を動かしておられますが、被災地に限らず、日本中どこも地域づくりの中核となる女性の少なさを痛感する。男性中心の魅力の無い地域からは女性の流出が加速する。ここを大きく変えたい。変えるひとつのチャンスは来月の統一地方選だというようなことを言っておられます。今年の3月15日の毎日新聞朝刊です。

それから、引き続きまして3月17日の同じく朝刊は、消滅可能性都市では、議会の活性度が低いのだと。アンケートをとったところ、議員の若さとか、女性議員の比率と関連しているということもわかった。消滅可能性都市の議会では、議員の平均年齢は全国平均より3歳高い、女性議員がいない割合は33.7%で、全国の19.8を大きく上回っている。女性議員割合も全国の12.3%よりも約4ポイント低い7.9だったと、こうしたことも言われているのです。

今年、岩手県田野畑村議会議員選挙で初の女性議員が登場いたしました。皆様よくご存じだと思います。そして、9月6日、県議会選挙では女性議員が7人当選したということで、過去最高の数字と伺っております。こうした動きというのは、一つの何かを表現しているのではないのでしょうか。この記事は岩見ヒサさんの追悼の記事なのですが、岩手県になぜ原発がないのかということですね。私はごく最近になって拝読しましたが、大阪の方ですね、もともとは。そして、田野畑に保健婦として入っていかれたのですけれども、沿岸の自然に非常に魅惑されているということが文章の端々から感じられます。そのことが原発に対する危機感につながってしまし、保健婦としての活動によって信頼されて、地域の女性たちをエンパワーするということが随分おやりになっていたと思います。田野畑村の女性議員にわくわくする、楽しみだと激励されたこの記事では伝えられているわけなのですが、こうした動きについて、皆様既によくご存じではないかと思えます。とても勇気づけられることではないかと思っております。

最後に申し上げたいのですけれども、「女性活躍推進法」という法律が今年の8月の末にできたわけですが、女性管理職を増やしましょうという、そういう趣旨の法律です。これは余り報じられておりませんが、ゴール&タイムテーブル方式のポジティブアクションの法律です。301人以上の労働者がいる事業所、それから自治体、これは規模に関係ございません。それらには、女性登用のための計画策定とその実施が義務づけられております。行動計画をつくる際に、どうして女性の登用が進まないのかを調査してくださいと。その調査から分析して、その分析に基づいて定量的な目標を立て、締め切りを設定して、遅滞なく実施していくことということが、計画の公表、実施状況の公表とともに義務づけられています。これは全ての県内、県もそうですし、県内の市町村全てに義務づけられていることですので、これの競争が始まるということですね。このことも皆様お忘れなくお願いしたいというふうに思います。

これは、管理職の女性割合が30%以上の市区町村の割合で都道府県別に並べたグラ

フですが、突出しているところが鳥取県とか、徳島県とか、すごいですね。東京とか、千葉とか、私は埼玉県なのですけれども、全然だめでしょう。岩手県は結構高いですね。ただ、平成16年と26年で比べると減っているという、これは何でしょうか。でも、これは市区町村の数字なのです。次に、都道府県の管理職に占める女性の割合なのですけれども、北から並べてありますが、東京あたりが結構落ちていますよね。そして、岩手県を拝見すると、平均に達しておりませんし、減っています。こうしたところも大変重要なお話です。隗より始めよですよね。域内の301人以上の事業所に計画を作るように指導、助言するというのが自治体の役割になっております。自前でちゃんとやらなくてどうするのかということですね。こうしたことは、若い世代にとってとても重要なメッセージになりますので、是非、女性委員会の中でも触れていただいて、どうなっているのだと尋ねていただけたらなと思っているわけです。

ヴァルネラビリティという言葉もありますが、それだけでは不十分だというのが最近の災害研究の人たちが言っていることです。レジリアンスという言葉とセットにして考えるべきであるということです。ヴァルネラビリティというのは、ある種強いられているわけであるから、そういうことになる条件を取り除いてやれば、人には回復力というものがあるのだから、立ち上がるのだと。そうしたものをサポートしていく、そうした立ち上がる力を人々は備えているので、こうしたものを開発していく、そうした考え方をしています。

そして、地域社会の主役は一体誰だったのですかと。最近は何も言いませんけれども、「全日市民」という言葉もありました。パートタイムの市民ではなくて。ベッドタウンでは、男性たちは勤めに行って、夜、帰ってくる。昼間はいないわけですよね。では、昼間、地域社会を支えているのは誰なのか。そうした状況は現在もあると思います。さまざまなあり方があるだろうと思いますけれども、地域社会の担い手としての女性の役割、それは極めて重要であろうと思います。

女性委員会の所掌は（１）、（２）、（３）と、このように書いてございました。「その他」もあって、必要な事項に関することです。関係あるのだったらやっていいということですので、さまざまお考えいただくことがあるのではないかと考えております。女性リーダーとして、皆様には是非お考えいただきまして、「岩手県は女が救う」、のみならず、「日本社会は女が救う」のだと頑張っていたいただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

○菊池推進協働担当課長 皆川先生ありがとうございました。恐れ入りますが、前方の席にご移動お願いいたします。

それでは、皆川先生にご質問等がありましたらご発言をお願いいたします。なお、発言の際は事務局からマイクをお持ちいたしますので、挙手の上、発言の冒頭でお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、ご質問ございませんでしょうか。委員長お願いします。

○菅原悦子委員長 岩手県でも、当初復興委員会には女性委員がすごく少なくて、後から増やしていただいたという経緯があります。この専門委員会も、女性との意見交換会というものがベースに成り立ち、今を迎えています。

発災から5年も経過しますので、今後、色々な観点から委員会の見直し等が行われ

てくるのではないかと思うのですが、その際に、この女性参画推進専門委員会という存在、女性だけが集まって意見を述べるという存在は非常に重要と思いますし、もうひとつ、復興委員会という大きな委員会がありますが、その委員の女性比率を30%以上に上げていこうとする、大きくその2つの流れがあり、その辺の考え方を整理する時期ではないかと思っています。

女性参画推進専門委員会は、女性だけが集まるという観点で、委員会の役割があると思いますし、復興委員会での女性の委員の比率を上げていくということも重要かと思うのですが、皆川先生は、女性が意見を述べる機会を増やすということを主眼に置いたときに、どうお考えになられるでしょうか。

本日、委員の皆様から後半にご意見も伺いたいなと思っているところなのですが、ジェンダーを専門とされている先生から見て、どういう形をとっていくのが、女性の意見を色々なところで吸い上げていただくための手法として良いのか、お考えをお聞きしたいなと思います。

○皆川満寿美氏 両方大事ですよということになると思うのですが、それぞれどういうミッションが与えられているのかということだと思います。

復興委員会の女性比率を増やしたほうが良いというのは当然なのですが、さっきの復興の基本方針のところ、全ての場所に男女共同参画の視点を置くを書いてありましたよね。それからすればやっぱりそこで話し合うこと、復興委員会で話し合うこと、それから女性委員会で話し合うこと、それぞれの中身によると思います。

女性の委員会を設置している意味は何なのかですが、私は議事録等は拝見して、「なりわいワーキング」をおやりになっていますが、これは、地方創生、そういったことと関係があることなので、とても重要だと思っています。「なりわいワーキング」を設置して、地域社会の持続可能性ということを考えるビジネスモデルについて、どんなあり方があるのかということを考えるということはとても重要で、意味があると思います。

あと、特段に時間をかけてやるべきことはまだほかにもあると思うのです。そういうことを親委員会で十分な時間をとってやれるのかということ、漁業の問題にしてもですね、それほど余裕はないのではないかと思います。ですので、ワーキンググループ的なものはすごく重要だと思いますので、おやりになることが良いのではないかと考えます。

○菊池推進協働担当課長 ほかにご質問等ございませんでしょうか。

○盛合敏子委員 先生、お話ありがとうございました。先生は被災後間もなく岩手県にお入りになり、14年には盛岡、釜石、宮古等でもワーキンググループを開催しながら、いろんな女性を見てきたと思いますが、女性の活躍に関して、岩手は変わったでしょうか。

間もなく5年が経とうとしているのですが、女性の色々な活動とか、態度とか、考え方とか、何か変わったのであればいいのですが、状況的に変わらないのであれば、やっぱり岩手県には問題があると思っています。

○皆川満寿美氏 変わったかどうかを言うためには、随分前からしっかりと定期的に入っていないかならないわけですが、そこまで何度も伺っているわけではないので、

変わったかどうかということについては判断できないのですが、よく話に聞くのは、被災直後から、女の人たちは元気だったよねということです。

ワークショップをやらせていただきましたが、そこに参加される方で、そういった活動の場を求めていらっしゃるのだなと思ったこともありました。地域を何とかしたいと思っていらして、それにどういうふうに取り組んだらいいのかよく分からないということで、大槌からいらした方がおられました。地域のことをとても心配していらっしゃるって、何とかしたいと思っておられて。そういう方が女性にもたくさんおられるのだと思います。

それから、ほかの都道府県から支援に入ってくる方々がたくさんいると思うのです。その中に女性もおられて、そういう方ともお会いする機会がありました。その方々は、岩手は何て良いところなのかとおっしゃる。でも地元の人たちは「何でこんなものが」と言います。入ってきた方々が、岩手の沿岸地域はとてもすばらしい地域資源を持っているということを指摘されるのですが、そうした方々の存在が、大きな地域の力になっているのではないかなと思っていて、そうした方々の受け皿づくりやバックアップを、県も、ほかの自治体もやっていますということを、たくさんの人、県民に伝われば良いと思うのですが、そういう状況というのがまだ続いているのではないかと思います。

その一方で、過去の委員会の議事録も拝見しましたが、皆さん心配されていることのひとつに、被災された方々からの相談が多岐に亘ってきているということですよ。様々な疲れであるとか、メンタル問題というのが出てきている。そういうことへの相談を拾い上げるといいでしょうか、考えてみるができるわけですね。この女性委員会でそうしたことをお話しされることはいいことだなと、先ほどの話と重なってしまいますけれども、思っています。

○菊池推進協働担当課長 ほかにご質問等ございませんでしょうか。

○両川いずみ委員 今日はどうもありがとうございました。私は、子ども支援を行っている団体から来ています両川と申します。沿岸にも行きながら、色々な支援をしているのですけれども、子どもの様子に触れたり、貧困の問題を目の当たりにしたときに、子どもたちにレジリエンスをつけていくことが大事だと思っていました。

先生のご説明の中にもそういった回復力、女性であればしなやかさ、そういった力や資質を持っているはずだと思いますが、例えばリーダーになれる人は黙っていてもそういう力を発揮できるのですが、そういうところに出てこられない方であっても、家庭の中でそういった力は大事なのだと思っていますが、そういった力をつけるための具体的な方法があれば、幾つか教えていただければと思います。

○皆川満寿美氏 今回の震災では、子どもへの支援のために随分たくさんの方々が入りになって、さまざまプログラムをおやりになっていたと思いますので、具体的には、そうしたノウハウをお持ちになっている方々のところでやられるのが良いと思います。

私は子どもの支援には携わっておりませんので、ノウハウを持っているわけではないのですが、子ども支援の方々に足りない視点というのがあります。それは何かといいますと、やっぱりジェンダーの視点です。男の子と女の子では異なるということが、



子ども視点の方々はお感じになれないのか、「男の子と女の子と違いますよね。」と言っても、「えっ」とおっしゃるのです。

思春期になってきますと様々なことが生じてきますので、そうしたところに敏感でいなければいけないと思います。一般的に子ども支援の方々は、「女の子は元気」「男のほうが心配」とおっしゃいます。そういうことも多分にあると思いますが、どちらがどうかということではなくて、やっぱり男の子と女の子では異なるという視点で、それぞれどういう問題があるのかということを見ていく必要があるのではないかなと私は思います。

○**両川いずみ委員** 子どもに関しての視点からちょっと広げて、女性も回復力を身につけていかなければならない、また、そういった応援、支援をしていかなければいけない人たちがいるのではないかと思いますので、そういう女性たちに力をつけてもらえるような手法があるかどうかということについての質問だったのですけれども、言葉が足りなくて済みません。

○**皆川満寿美氏** すみません。若い人たちのことは気になっているものですから。いろいろ悩みを抱えている人たち、子どもたちがいるのですけれども、子どもの問題というのは上手に表現できないということですよ。それが、様々な問題が大きくなっていく要素ではないかと思しますので、それはBOND（注：NPO法人BONDプロジェクト）ですとか、仁藤さん（注：女子高生サポートセンターColabo代表 仁藤夢乃氏）の団体ですとかがおやりになっていますが、やっぱり話しやすいところに出て行って話をするという、そういう工夫が必要なのだろうと思います。

反面、男の子はどうなのだろうかと、これはまたどういうやり方がいいのか、考えなければいけないなと思います。男の子について、そういう対応はしっかりと行われていないと思いますので、そこら辺の取組も大事なところではないかと思っております。子どもの話ばかりになってしまってますみません。

○**菊池推進協働担当課長** それでは、時間の都合もありますので、次が最後の質問とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（質問なし）

それでは、最後に復興局長からお願いいたします。

○**中村復興局長** 皆川先生、本当に貴重なお話ありがとうございました。今日のお話の中で、災害というのは特に力の弱い人たちに増幅して表れるというお話もございました。男女の問題だけではなくて、障がいを持っている方々ですとか、外国人ですとか、そういう方々への対応は、非常時だけではなくて、むしろ平時の日頃の対応から求められている課題だろうと思います。そういう意味では、我々の行政であらゆる部局がまさに普段からしっかり対応していかなければならないということを私自身も改めて痛感をいたしました。

また、この女性参画専門委員会の委員の皆様にも、先生から力強い応援メッセージを今日は頂戴したのではないかと考えております。本日は貴重なお話、大変ありがとうございました。

○**菊池推進協働担当課長** 皆川先生、どうもありがとうございました。皆川先生は、引き続き本委員会を傍聴されますので、係の者がお席にご案内いたします。

それでは、ここで会場整理のため、一旦休憩といたします。スクリーンに向かって正面にご着席の高橋委員から村松委員におかれましては、休憩中に大変お手数ですが、会場前方の席へご移動をお願いいたします。

#### 4 議 事

- (1) 女性参画推進専門委員会・なりわいWG合同現地調査の概要
- (2) 女性参画による被災地のなりわいの再生ワーキンググループ調査報告
- (3) 「いわて男女共同参画プラン」改訂に係る意見募集について
- (4) 「三陸復興・振興報告調査 調査報告骨子(案)」について

○菊池推進協働担当課長 それでは、委員の皆様全員お揃いですので、再開させていただきます。

ここからの委員会の運営につきましては、運営要領の規定により委員長が議長となることとなっておりますので、菅原委員長よろしくをお願いいたします。

○菅原悦子委員長 それでは、議事を進めて参りたいと思います。早速ですが、資料1につきまして、議事(1)の女性参画推進専門委員会・なりわいWG合同現地調査の概要ということで事務局からご説明をお願いします。

○菊池推進協働担当課長 それでは、女性参画推進専門委員会・なりわいWG合同現地調査の概要についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。本調査につきましては、女性参画の推進に関する現状や課題を調査し、専門的な見地から復興計画の進捗等に関する意見をいただき、実施計画の推進に反映させることを目的として、なりわいワーキンググループと委員会の合同で、10月30日に実施しております。

調査テーマとしまして、起業者への伴走支援、被災地の社会的な課題等を解決するビジネスモデル、人口流出対策・UIターン促進を挙げ、こちらにあります3カ所を調査先に決定いたしました。

調査の概要についてご説明いたします。まず最初は、NPO法人w i zです。この法人は、若者の活動を支援するため、若者同士をつなげるセミナーであったり、インターンシップの実施、活動資金の調達を支援するクラウドファンディングなどの取り組みなどを行っている団体ですが、法人の理事であり、また、住田町の集落支援員としても活動している佐々木さんから、こちらにありますとおり、「行政からの十分な支援や施策はあるが、それらが普通の人々にもわかりやすく伝わっていない。告知の方法など、わかりやすく広く伝える工夫が行政には必要だ。」というような意見。また、「活動はすぐに成果は出ない。草の根的に長い目で取り組む必要がある。」という意見。あとは、「女性にとって労働形態の幅がフルタイムか臨時職員しかなく、シフト化や時短などの労働形態のバリエーションがあればよいと思う。」という意見。最後に、「UIターンは、いきなり定住というのはハードルが高い。短期間の居住、日月居住ができる岩手がつくられれば良いと思う。」というご意見をいただいております。

2箇所目ですけれども、県の起業支援事業である、さんりく未来支援事業を活用して、私設図書館を併設するヘアサロン“もじゃぴん”を開店した村上さんから、「経

営について、起業前に学べる機会がもっとあるとよい。また、その後の経営支援が資金以上に魅力である。」というご意見いただいています。最後に、「情報と人とのつながりは本当に大事である。」ということで、「そこで学べる、勉強ができる、色々な情報が集められる場所があったら良い。」というご意見をいただいております。

裏面をごらん願います。陸前高田市において、復興支援団体として住宅、生活再建のための法律相談事業や健康相談事業、男女共同参画の推進にも取り組んでいるNPO法人まあむたかたの荻原さんから、「子育てや介護など女性が仕事に従事できる時間は限られている。一方で、自分が持つスキルが収入につながってくるような環境づくりを行っていききたい。」というご意見、「陸前高田市、沿岸地域は、女性の起業がない風土であり、何をやりたいか分からない人も多い。」というご意見をいただきました。

参加された委員からの主な意見としまして、「地域における女性の活動支援として、一緒に現状や展望を整理する人、活動を支える人、活動を支援する人が必要。」「女性の力だけで立ち上がれるようには、どういう力をつけていけばよいか、きめ細かい支援が必要。」「中間支援や社会的課題への取り組みに対しての認識が弱く、仕事として認められていない現状がある。」ということで、「成功事例を示していくことが必要だ。」というご意見。「NPOとして一歩進んでいる団体が、自立化のためのノウハウを伝えることが必要だ。」というご意見をいただいております。

また、起業支援に関しましては、「起業やなりわい支援は、生活支援と子育て支援と一緒に進めることが必要。」というご意見、また伴走支援においては、「メンター的な人が定期的に訪問することが大事。」「女性や起業初心者のための周知や支援の枠組みが必要。」「個々の状況に合わせた支援であるべき。」というご意見をいただいたところであります。

現地調査の概要につきましては以上となります。

**○菅原悦子委員長** 10月30日の現地訪問について、このようにまとめていただいておりますが、参加した皆さん、それから参加できなかった皆さんから何かご質問やご意見はございませんでしょうか。いかがですか。

この現地調査の概要も踏まえて、次の調査報告書にも意見が載っておりますので、そちらで一括しても良いかなとは思いますが、何かこの時点でご質問やご意見があればと思いますが、よろしいですか。

それでは、早速ですけれども、この視察も踏まえた形で、なりわいワーキングの報告書をまとめて下さっておりますので、それについてご説明をお願いします。

**○石川復興推進課総括課長** それでは、なりわいワーキングの調査報告について説明いたします。お手元の資料2をご覧ください。

この資料は、昨年秋に女性参画専門委員会の下に設置しました、なりわいワーキンググループから、この専門委員会への報告という形で取りまとめたものです。

資料の5ページをご覧ください。なりわいワーキンググループにつきましては、「(2)経緯、目的」のとおり、被災地における女性の就労をめぐる課題に適切に対処し、さらには地元定着、UIターンを促進し、女性がいきいきと活躍できる方策を検討することを目的として設けられたものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。なりわいワーキンググループは、昨年11月

から2回の現地調査を含みまして4回の会合を持ちました。現地調査におきましては、市役所の担当者や沿岸地域でなりわいを営んでいる女性の事業者の方、それからNPOの方々等々にご協力をいただいたところです。

それでは、1ページの「2 検討の視点、テーマ」をご覧ください。なりわいワーキングにおきましては、この委員会での協議を踏まえまして、「なりわいの再生に向けた女性の活躍支援」と「女性の地域における活躍支援の2つのテーマについて検討してきました。

「4の沿岸地域における女性の就労等にかかわる課題及び対応方策」をご覧ください。1つ目のテーマ、「なりわいの再生に向けた女性の活躍支援」につきましては、大きく「1-1 起業支援と伴走支援」と「1-2 被災地の社会的課題を解決するビジネスモデルの構築」について検討しました。

「1-1 起業支援と伴走支援」につきましては、現地調査の調査先から「起業前に学べる機会がもっとあると良い。」や「起業やなりわい支援は生活支援や子育て支援とともに進める必要がある。」といったご意見をいただきました。また、なりわいワーキングの皆様からは「女性や起業初心者のための周知や支援の枠組みが必要。」「個々の状況に合わせた支援を行うべき。」「起業者の仲間づくりを支援する必要がある。」といったご意見をいただきました。

今後の対応方策としては、「1 女性への重点的な支援策の実施」ということで、女性が起業する際などに重点的な支援をしていく必要があるだろうということ、それから「2 起業者間での情報共有・連携の強化」ということで、起業者間のつながりを創出する必要があるということ、それから「3 男性の意識改革の促進」ということで、例えば男性の役割モデルの提供等、家族や地域社会等、周囲からの協力を促進するといったことを掲げております。

それから、「1-2 被災地の社会的課題を解決するビジネスモデルの構築」につきましては、「中間支援や社会的課題への取り組みに対しての認識が弱く、仕事として認められていない。」「成功事例を示していく必要がある。」「スキルの育成や情報収集などNPO向けの支援も必要である。」といったご意見をいただきました。

こういったご意見などを受けまして、今後の対応方策として「1 先進的な取組等の情報発信の強化」、「2 NPOなどの団体相互の交流の場の創出」ということで、さまざまな情報や課題解決のためのノウハウなどを共有いたしまして、それぞれの機運醸成あるいは事業拡大につなげていければということでございます。

それから、もう一つのテーマ「女性の地域における活躍支援」につきましては、大きく「2-1 人口流出防止対策」と「2-2 UIターンの促進」について検討しました。「2-1 人口流出防止対策」につきましては、「働き方の選択肢が少ない。」といったようなご意見を何人かの方からいただきました。また、「男性の意識醸成や女性が活躍しやすい地域づくりを進め、女性のリーダーシップの発揮を支援することが必要。」「小さな地域において女性が何か行動することへの抵抗感がある中で、男女共同参画をベースにしたさまざまな支援が大切である、といったことを改めて感じた。」というご意見もいただきました。。

また、「2-2 UIターン促進関係」につきましては、「仕事と住居との連携が必

要。」、「UIターンという言葉自身が堅い。フラットな雰囲気が必要で、日月居住ができる岩手がつくられれば良いと思う。」といったご意見をいただきました。

このテーマ2の対応方策としては、「1 スキルを有する女性の活躍の場の創出」、「2 女性が活躍する企業や団体の取組情報の発信」、「3 女性が構成主体となる団体等の活動の活性化を図るための環境の整備」、「4 住居・雇用・生活環境に対する不安の解消」、「5 既移住者や民間団体の活動の活性化」の五つの取組を掲げております。

「4 今後の展開」ですが、「本報告書に掲げる対応方策については、今後県の施策に反映されたい」という形でまとめてございます。なりわいワーキングからの報告ですので、こういう表現になりますが、県としても実現に向けてしっかり取り組んでいく必要があると考えてございます。

以上、この2つのテーマにかかる今後の対応法策などについて説明させていただきましたが、この報告につきましても、本日の委員会での委員の皆様からの主な意見を踏まえまして、所要の修正を行いますほか、県の施策への反映状況につきましても、来年2月か3月に次の専門委員会を開催させていただきますので、そこでご報告させていただきます。その後、来年3月に開催する第17回復興委員会におきまして、この委員会の活動の一つとして報告したいと考えております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。この間、このワーキングで何度か検討を行ったり、現地調査を行ったりした内容を、このような形で事務局にまとめていただいております。是非、皆さんからご質問やご意見を伺って、よりよい調査報告書にしたいと思っておりますので、どうぞ活発なご質問、ご意見をお願いしたいと思います。

いかがですか、山屋さん。

○山屋理恵委員 テーマ2の4ページになります。女性の地域における活躍支援の中での対応方策の3、こちらに、女性が構成主体となる団体等の活性化を図るための環境整備とあります。これは、具体的にそのために何をするのかというのがちょっとここでは見えにくいです。そのための地域の意識づけということも必要になると思うのですが、もう少し具体的な方法を入れ込まないと、今のままではちょっと抽象的だと思います。

ここでは、スキルのある方だとか関係団体への支援などの対応策が想定されるのですが、そこに向かおうとする若い女性だとか、地域の女性の姿がちょっとここに見えないので、その人たちの活躍に繋がるものとして、すごく重要な項目だと思いますので、少し具体的に深めたものが欲しいと思いました。

○菅原悦子委員長 いかがですか。はい、お願いします。

○高橋弘美委員 現地で頑張っている人の話を聞くと、女性が思ったとおりに発言をすると、「それはちょっと待ってください、自治会長さんが考えていますから。」とか、女性の声を聞き入れないという現実があるそうです。要するに、余計なことはしないでくれということで、口を開かせてもらえないということです。

私がとても疑問に感じていることは、阪神・淡路大震災のときに、神戸で頑張った取組が、今回の東日本大震災に生かされない、まさか東北にこういうことが起きるとは思わなかったのでしょうか。各県同士、どこまで連携できていたのか。実際

現地に入って、問題が起きて、ああいったこういった問題があるので、ああいうこういう仕組みをつくりましょうねということを県はできなかったのかなど。

現地の方々には頑張ったのだけれども、例えば産業文化センターに支援物資がたくさん届いても、それが被災地に届くための仕組みが上手くまわっていなかったということの後で聞いたときに、県の指導として、今後また災害が起きたときに同じことを繰り返すのではないかという危機感を感じました。

○菅原悦子委員長 2点あると思うのですが、1つは環境整備について。2ページにも男性の意識改革の促進というのが書かれていますし、4番の環境整備というところにそういう機運を、ということ書かれていると思います。この辺のことについて、もう少し踏み込んだ内容はないのかという発言だと思います。

もう一つはちょっと違った視点で、全体として色々な取り組みに対する県と県との関係はどうなっていたのかというご質問だろうと思いますが、是非、ご回答をお願いしたいと思います。

○石川復興推進課総括課長 1つ目のお話につきましては、こういった取り組みをどう落とし込んでいったらいいのか、委員の皆様のお知恵をいただきたいと考えております。

2つ目の県と県の関係でございますけれども、今回の震災におきましては、例えば関西連合の一員として、岩手県担当となった大阪府がいち早く本県に入りましたし、静岡県の皆様も震災後10日足らずで遠野市に入り、現地本部をつくられて釜石市、大槌町、山田町を支援してきたという実績もございます。

また、教育委員会では、学校の再開を最優先の業務として取り組みましたが、これも阪神・淡路大震災の際に、兵庫県がまとめた資料を活用させていただいて、5月の連休ぐらいには学校を再開できたといったこともございます。

そういった、県と県の関係という意味では、色々な形でご支援をいただいているところでございますが、今度は岩手が、次の被災地といいますか、災害が起きたときに役に立てるように、岩手県でどういう対応をしたのか、うまくいかなかったことも含めて非常に貴重な財産が蓄積されていると思いますので、そういったものをしっかり伝えていく必要があると考えております。

また、広い意味での震災関連資料の収集や活用といったようなところで、今年から来年にかけて取り組んでいるところでございます。

○菅原悦子委員長 そのほかに何かご質問やご意見ございませんか。

○両川いずみ委員 対応方策のところ、スキルを有する女性の活躍の場の創出とか、今、山屋さんがおっしゃられたような部分について具体的に考えたときに、ただ個人がやりたいから、起業したからといって必ず上手くいくとは限らないので、地域に必要な仕事は何かということ調査等を行って打ち出して、それに対する研修とか、フォローアップを実施すると、実のある仕事、なりわいになっていくのではないかなと思います。それは男でも女でも同じかもしれないですけども、なかなか男性が手をつけない、女性ならできることにおいて手薄な部分を示していただくと、女性の雇用の創出につながっていくかもしれないと思いました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。そのほかはいかがですか。

○平賀圭子委員 ワーキンググループであちこち見せていただいて、非常にいい勉強をさせていただいたなと思って感謝しております。

現地に伺ったときに、個々の人たちはその現場で非常によく頑張っているなどというのを感じたのですが、同時に、その頑張りが非常に空回りしているとも感じました。

どうして空回りするのだろうかと考えたときに、支えてくれる人が周りにいないし、やはり女性が何かをしようとしているときに、その周辺が何となく冷たい。そういったことで、孤立しがちな感じがやっぱりあります。ですから、女性が女性を支援するためのネットワーク化や連携ということを行政でも意識してつくり出した方がいいのかなとすごく強く感じました。

例えば調査先でも、お母さんが仕事を終えるまで家に帰れないというようなことも見えましたよね。お母さんが非常に苦勞をしていましたが、何か隣近所の支え合いから生まれる支援はできないのだろうか、親の立場と子どもの立場と両方の側から私は強く感じました。その方はとても頑張っていました、それをいつまで続けられるのかという不安も同時に感じたのです。

ですから、例えば介護の問題でもそうですが、介護のために女性が仕事を続けられなくなる場合も非常に多いので、女性を支援していく場合は、周りの人が、自分ができることで何か手助けができる仕組みが必要で、本人の頑張りだけではとても難しいだろうなということ強く感じましたので、そういった状況を支える仕組みをつくってもらえるといいと思いました。

それから、私はもりおか女性センターで起業の応援ルームを持っていて、起業支援を盛んに行っているわけですが、女性にとっては、情報をどれだけ得られるかということが、上手くいくかどうかの要になっているように思います。ところが、岩手の女性はパソコンも余り上手に使用できずに情報が得られないということもあるので、情報を得られる技能を教えてくれる部分も非常に大事だと感じました。

その辺の支援はどうなのでしょう、支援の強化という言葉になってしまえば、その言葉だけで何となく上手くいきそうな雰囲気になってしまうのですけれども、現実を見ると、とても難しい問題がたくさんあると思いました。

○菅原悦子委員長 よろしいですか、何かコメントありますか、いいですか。

○福田禮子委員 関連して、私も現地調査に参加させていただいたときに、子どもさんが夜の10時頃までは手軽なものを食べて、家に帰ってまた大人と一緒に遅い時間に食事をするということをお聞きしました。

岩手は全国的に見ても子どもの肥満が多いというのが問題になってきていますが、こういう生活が結構多く見られているようですので、子どもを持つ女性が安心して起業や仕事ができるように、女性はもっと働きやすくなるように、その間の子どもたちの受け皿をきちんとしていただければ良いと思いました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。そのような、1の2ページはそういう形で盛り込んでいただいていると思っているところです。

○菊池推進協働担当課長 まさにそのようなご意見は調査先、例えばw i zの佐々木さんからもいただいております。例えば住田町では、子育て支援がかなり充実していますが、やはり仕事と家庭の両立が大変だというお話をされていました。そういう部分

につきまして、今後ご意見等をいただきながら、関係各部で検討したいと思っております。

○**盛合敏子委員** 間もなく5年が経過しようとしているのですが、地域と行政、あるいは女性と男性の間に、復興の妨げになる溝があり、なぜ気持ちが一いつにならないのかと常々思っています。

災害からの復興に当たり、男性は漁業とか、堤防とか、仕事とか、そういうところしか見ない。しかし、女性は地域全体や生活を見ているのです。まずそこですれ違います。男性からは、「女性の活動とか、そんなことは後回しだ。女が何を言っているんだ、仕事が一番、海に出るのが一番。」という考えなのです。その状況をほうっておくと、本当に地域コミュニティというものがなくなります。

そのところを考えて、両者の気持ちを上手く合わせながら進めていかないと、みんな考えていかないと、県では今、人口流出だと言っていますが、10年先のことでなく、私は3年、5年先には本当に困っている状態になると思います。

報告書には、女性が構成主体となった団体の活性化を図るための環境整備とありますが、私たちは、高橋委員さんや私、ほかの団体さんの委員の皆様もいらっしやいますけれども、本当に地元に、地域に根差した活動をするために、会長として日々悶々としているわけです。

女性団体も年々数が減ってきています。全国的に、被災した県以外でもそうですが、ここで私たちが頑張らないと、岩手はもう女性団体も何もなくなってしまうという想いで、今、必死で頑張っている状態なのです。そういったことも男性に理解して欲しいと思っています。

実際、こうしていろんな委員会をつくってくださいますが、復興委員会は結局ハード面だけに言及していると思うのです。そこで見えない部分とか、陰の部分は、私たちがこうやって女性委員として集められて、色々な話しをしますが、正直、何年経っても目に見えて進んでいるということが感じられません。

色々な場面に出向いて、色々な状況を聞きながら一生懸命やっている方々が、なおかつ色々な悩みを抱えているという状況で、5年も経とうとしているのに、なぜ何も改善されないのかという思いで、私は本当に自分の力、自分が会長として何か本当にできているのかなと日々悶々としていて、自分ばかり責めている状況です。何の役にも立たないのだなと正直思っています。でもこうして来て、このように皆さんに訴えることによって、何かしら私たち女性が、一歩でも何か形になって、何か皆さんの役に立てばいいなという想いでお話しさせていただいております。

何を言いたいかといいますと、やはり、男性の意識改革をしてもらいたい。男性にはハード面だけではなくて全体を見て欲しいです。私たちはハード面もしっかりと見えています。それは自信を持って言えます。だから、女性と同じように全体を見渡すための意識改革を男性にしてもらいたいという指導を、行政にもお願いできればと思います。

○**菅原悦子委員長** いかがでしょうか、何かコメントはありますか。局長さんから聞きますか、結構厳しいご意見でしたので。

○**中村復興局長** 行政の取組で申し上げますと、必ずしもハード整備だけを行って



るのでは決してなく、県で言えば大きく3つの柱、「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」の中で、暮らしというものも非常に大きな要素だということで取り組んでいます。確かに、今、盛合委員さんからお話があったように、それが現場にいる男性の方々も含め、同じ意識でいるかということ、これはなかなか難しいところがあり、一朝一夕で変わらないという側面もあります。

今のお話は我々行政に携わる者として非常に大切な事項として、改めて、県だけではなく市町村も含めてしっかりと全庁挙げて取り組んでいきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

○佐賀敏子委員 現地調査には残念ながら伺うことができなかったのですが、被災地に勤務していたときの同僚や知人や児童の保護者から、色々な情報をまँだいただいております。まず2ページの女性の重点的な支援施策の実施ということで、ライフステージにより育児をはじめとするという項目に私はやっぱり気持ちが行きます。「生きるために働く」「生きがいとして働く」など、働くにも色々あると思います。

今の被災地の状況をお聞きすると、格差も大きく出ているのですが、ほとんどのお母さん方は、少ない賃金で生きるために働いているというのが現状で、しかも正社員にはなれないことが多いわけですから、転々と職業を変えていきます。ですから、学校でお母さんがここに勤め始めましたという報告があっても、知らない間にどんどん変わっている状況です。そして、賃金が低いなりに働いていると、公的な就学援助を打ち切られることもあるようです。私が勤務していた学校でも十数人、就学援助の対象外とされて、保護者が困惑しているようですという情報をいただきました。

それから、学校教育の分野ですと、新校舎が建ったものの、人口の流出によって予定していた児童が入ってこないという現実もあります。高田小学校などそのような状況と聞いておりますし、私の勤務した山田町立山田南小学校では、震災当時304名いた児童が現在は170名ぐらいになっております。そういう状況の中で、なぜ人口の流出が続くのかということを見ると、やっぱり生きにくいからであろうし、ひとり親世帯が多いということで、先ほどご講演で学ばせていただきましたけれども、やはり弱いところに災害が影響を及ぼしていくということなのかなと思っております。

このように、お母さん方は本当に育児に必死なものですから、市町村の役割かもしれませんが、しっかりとサポートするから、お母さんたち働いて」という支援がない限りは、どんどん人口が流出していくのではないかなと思っております。

それから、お店を営む友人から話をお聞きしたところ、情報がなかったために、受けられる支援を受けないまま今に至っているということがあったようです。これまで何の支援も受けずに頑張っているということをお聞きして、やはり情報の大切さというものを感じています。そこも市町村と連携を図りながら、情報の伝え方の工夫をお願いしたいと思います。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

○瀬川愛子委員 被災地で活動する団体の会長さん方の活躍を見ていますけれども、被災地では、色々な活動を行う人にたくさんの仕事や、委員などの役割が集中しています。そういった方々の発言の場はたくさんあるのですが、そういった方々自身が支援活動を行っていくような状況にならないという現状を聞いていますので、年数の経

過とともに、周りにもそういった役割や活動が広がっていけばいいと思います。

○**菅原悦子委員長** あとはよろしいでしょうか。

たくさんの意見を報告書に対していただいておりますので、それも合わせた上で、事務局と委員長と一緒に練らせていただいて、次の専門委員会までに、復興委員会に報告する形としてまとめさせていただくということによろしいですか、そういう方法にさせていただいて、事務局ではよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、一生懸命事務局の皆さんにまとめていただいて、私としては、なりわいの再生においても、重点支援や男性の意識改革、それからなかなかビジネスモデルになりにくい社会的課題の解決や中間支援の仕事を、何とか仕事として認めていこうというビジネスモデルの構築のための色々な対応策も考えていただいておりますし、人口流出とかUIターンは、女性問題に限らず、本当に県全体の大きな問題だろうと思います。

それらも含めて、かなりたくさんのご意見いただきましたので、もう少し具体的な整理も必要と思いますが、何とか、報告書をまとめる方向で皆さんにご支援をいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。「いわて男女協働参画プラン」改訂に係る意見募集について、事務局からお願いいたします。

○**千葉環境生活部若者女性協働推進室長** 環境生活部の若者女性協働推進室の千葉と申します。今年度当初から、岩手県男女共同参画審議会でご審議をいただいているプランの素案がまとまり、現在、パブリックコメントを募集するとともに現地説明会を実施しているところでございます。

参考までに、現行のプランの概要について委員の皆様にご説明させていただきますと思います。なお、このプランは男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成23年3月に策定されたものでございます。今年度は中間年に当たっておりますけれども、震災など社会情勢の変化等から全面的に改訂するものにしたものでございます。

それでは、資料3の改訂後のいわて男女共同参画プランの概要をご覧いただきたいと思ひます。まず、左上の記載の改訂前のプランでございますが、「男女が互いに尊重し合い、共に参画する社会」を基本目標に男女共同参画をリード、サポートする人材の育成など3本の柱で施策を展開してきたところでございます。

次に、中段に行きまして、取り組みの主な成果と課題ということでございますが、継続的に男女共同参画の推進の取り組みが行われてきたところでございますが、課題としては男女の不平等感、固定的性別、役割分担意識が根強く残っていることや政策・方針決定過程への女性の参画が目標に達しないなどがございます。今後とも男女双方への普及啓発や地域等での実践に関して粘り強い取り組みが必要となっているところでございます。

続きまして、左下の社会情勢の変化による新たな課題と対応ということでございますが、3つございまして、東日本大震災津波の経験を踏まえた男女共同参画の推進、それから職業生活を初めとする女性の活躍のさらなる支援、3つ目が関係法令の改正、

男女共同参画を取り巻く情勢の変化への対応を図ること、この3つの視点から改訂しているものでございます。

次に、資料の中央部分に行きまして、改訂後のプランの概要を記載してございます。現プランの施策の基本的方向に復興、防災や女性の活躍支援といった新たな内容をつけ加えて整理し直したものでございます。1つ目が東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進、2つ目が女性の活躍支援、3つ目が男女共同参画の実現に向けた基盤の整備、4つ目が女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援の4つの柱で施策に取り組んでいくこととしてございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、先ほど申し上げましたとおり12月中に県内7カ所で地域説明会を実施しておりまして、本日も久慈、二戸地区で実施してございます。

また、次のページのA4判の意見募集のチラシを見ていただきたいと思います。先月の27日から今週末の12月26日までパブリックコメント募集を行ってございます。最終的にはパブリックコメントを受けまして、来月の男女共同参画審議会で再度ご審議いただき、県議会の2月定例議会にお諮りして議決をいただく、策定ということになります。専門委員会の皆様におかれましても何かご意見等ございましたら、メール等でお寄せいただければと思います。なお、本日はさらに次ページ以降に今年度の女性関連の事業でございますロールモデルの提供事業、それから女性の活躍推進セミナーのご案内を添付してございますので、参考にいただければと思います。

簡単ですが、以上で男女共同参画プラン改訂についての説明を終わります。

○**菅原悦子委員長** ありがとうございます。県でこのようなプランを今つくっているということ。復興に関係ある項目も盛り込まれておりますので、皆様からご意見を伺いたいということだと思っておりますが、何かこの場でご意見をおっしゃりたい方ございますでしょうか。

パブリックコメントの最中ということですので、もしご意見がある場合は、配布されている用紙を出せば良いということですのでよろしいですか。何か、今ご発言なさりたい方があればお願いしたいのですが。はい、お願いします。

○**両川いずみ委員** 時間のないところ恐縮なのですが、人口流出だとか、それから人口減少の項目で結婚の話が出ていますよね。結婚はもちろんですが、妊娠適齢期というものも男女ともありまして、そういったことのライフデザインと申しますか、健康に社会を営んでいくというところで、結婚に関する項目をプランに入れるというのはいかがでしょうか。どうしても見逃せないと考えているのですけれども、検討していただければと思っております。

○**菅原悦子委員長** その件についての議論は、プランをまとめるときにあったかと思いますが。

○**千葉環境生活部若者女性協働推進室長** IVの部分に生殖、プロダクトライトということで、国の基本計画にも入っていますけれども、性と生殖に関する健康と権利の推進や、実際に妊娠、出産にかかわる保健医療体制の充実ということで、今両川委員が言われたように具体的な結婚支援政策というのは、福祉サイドで、もう行っているの、細かくは盛り込んでいないのですが、参考にさせていただきたいと思っております。

○**両川いずみ委員** 男女共同参画プランに、産む産まないの権利は女性にもありますよということが何年か前にはあったのですが、啓発というか、そういう時期があるということの意識づけが必要と思ったので。時間のないところ失礼いたしました。

○**千葉環境生活部若者女性協働推進室長** 分かりました。貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

○**菅原悦子委員長** ありがとうございます。本文には少しは書かれているようです。

そのほか、いかがでしょうか、よろしいですか。

それでは、もう一つご意見を伺いたいところがあるということで、三陸復興・振興方策調査について、事務局からお願いします。

○**石川復興推進課総括課長** それでは、三陸復興・振興方策調査につきましてご説明を申し上げたいと思います。

お手元の資料4をご覧ください。三陸復興・振興方策調査につきましては、3月10日の第2回委員会、それから7月10日の第3回委員会におきましても概要をご説明したところでございますが、調査報告の骨子案を取りまとめましたので、ご説明させていただきます。

この調査報告の趣旨ですが、様々な環境変化のもと、中長期的な視点や広域的な視点に立って新たな三陸地域を築いていくための考え方やアイデアなどを取りまとめたものでございまして、産業、観光、コミュニティの3つの分野ごとに三陸地域をめぐる現状や動き、そして今後の復興、振興方策をまとめております。

この資料の中段に各分野の現状や動き、右段に各分野の方策を記載しております。

「産業」の現状につきましては、交通環境の変化を捉えた産業振興、これは復興道路の整備やフェリー航路の開設といったものを念頭に置いてございますけれども、物流事業者や漁協、水産加工業者の方々にヒアリングをした際のコメントなどを記載してございます。そうした声などを踏まえながら、右段の方策では「A-1 三陸まるごと直送プロジェクト」、「A-2 物流強化プロジェクト」、「A-3 三陸水産ブランド構築プロジェクト」、産業を支える人材の確保や育成につきましては「A-4 三陸産業プラットホーム形成プロジェクト」を掲げております。

「観光」関係の方策では「B-1 三陸観光コンテンツプロジェクト」、「B-2 三陸まるごとエキスポプロジェクト」、これらを戦略的に推進する体制づくりである「B-3 三陸観光マネジメントプロジェクト」を記載しております。

「コミュニティ」の分野については、交通事業者との連携により病院や商店などの利便性を高める「C-1 地域間交流のまちづくりプロジェクト」、それから現在三陸地域で活躍されておられます地域おこし協力隊あるいは復興支援の方々が地域の人たちと一緒に活躍し続けるための「C-2 開かれたまちづくりプロジェクト」、こういったものを展開しようと考えております。

まだ骨子レベルでございますので、具体的な事業をお示しできるまでは落とし込んでございませんけれども、委員の皆様のご意見を踏まえまして、来年2月をめどに調査報告をまとめていきたいと考えてございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○**菅原悦子委員長** 是非、これはまさに委員会と関係ある内容ですので、皆様のご意見

をお願いしたいと思います。何か気がつかれたことありませんか。どうぞ、はい。

○**村松文代委員** 震災から5年が経って、岩手では折に触れて復興あるいは震災の教訓を忘れないという取組は盛んに行われていると思うのですが、先日、私、岩手を離れて出身地の故郷に帰りました。10日ほど滞在していた中で、やっぱり震災のことというのは東北を離れた人たちの中では、結局、関係のないことになってしまっているのだなということを切実に感じました。

そんな中で、被災地の子どもたちと現地の子どもたちの交流というものが新聞、あるいはテレビなどでニュースとして取り上げられていて、何か震災のことを忘れない一つのメッセージ、情報として、こういう子どもたちの交流などを中心にすると、割合取り上げやすいという言い方は語弊があるかもしれませんが、忘れられないということ、それから防災という観点から、子どもたちを巻き込んで岩手に迎え入れること、それから、こちらから外に出て行って、自分たちの体験だったり、あるいは夢だったり語ってもらおうということがとても有効なのだということを感じてきました。

観光に関しても、もちろん外から来てもらうことも大切ですが、こちらから出かけて行って、そこで交流を持ち、情報を交換するということがおそろかにせずに、積極的に行っていくべきだと感じております。

○**菅原悦子委員長** ありがとうございます。はい、どうぞ。

○**兼田昭子委員** 今の発言と同じように、私どもも、風化させないということで、日本看護協会が行っている学会の場で、パネル展示で必ず参加しているほか、被災地の看護職が被災地の様子を伝えています。今、村松委員さんがおっしゃったように、関西からあちらに行くと震災に対する温度差がまるで違いますので、自分たちが外に出て行って、風化させないように、復興の状況をお知らせしていくという表現がどこかにあってもいいと思いました。

それから、私が言うまでもないのかもしれませんが、山田線が、この間の土砂崩れで運休となっていて、見通しが立たないという今の時点の報道ですが、それについては盛り込まなくていいのかとちょっと疑問に感じるところです。

○**菅原悦子委員長** そこはどうでしょうか。

○**石川復興推進課総括課長** 今の山田線の関係は、三陸鉄道による一環経営を意識した書き方になっておりますが、やはり盛岡宮古間の山田線についても重要な課題だと考えておまして、今年中は開通の見通しが立たないというニュースを私も見ましたが、今後の動向などもしっかり見ながら書き込みを考えたいと思います。

○**菅原悦子委員長** あとはいかがでしょうか。よろしいですか。

これ全体を見て、先ほど盛合さんから出ているように男女共同参画の視点とか、女性の視点とか、一言も、一つも書かれていないというのはいかがなものかと思えます。やはり、それだけ切実な意識の違いが、これをつくる側にも、皆さんにもおありになるのではないかと改めて思いましたので、せめて、コミュニティをつくるとか、多様な人材の参加のところに、何か考えていますということが伝わるようなメッセージを是非入れていただきたいと思えます。

今までの議論と、この内容が余りにもかけ離れていたように聞こえましたけれども、いかがなものでしょうか。よろしいでしょうか。まだまとめている途中だということ

ですので、全てのところにおいて検討した結果、こことここに入りましたというようなことで次につなげていただければ非常にうれしいと思います。

○石川復興推進課総括課長 その点につきましても伝わるようにしっかりと盛り込んでいきたいと思っております。

○菅原悦子委員長 よろしく申し上げます。

それでは、議題につきましては以上ようになります。時間がもう既に10分延びておりますけれども、これで議事は終わらせていただきたいと思っております。

## 5 その他

○菅原悦子委員長 皆様から何かその他、情報提供等ありましたらお願いいたします。よろしいですか、私から、3月4日に岩手大学の男女共同参画推進シンポジウム「多様性を尊重した岩手の復興・防災を考える―防災世界会議の成果を活かすために―」を開催します。先ほど皆川先生からもお話があったレジリアンスというようなことも念頭に置きながら、3.11を振り返りたいと思っておりますので、興味のある方にはぜひご参加いただきたいということで、ご案内させていただきました。

それでは、皆さんからないようでしたら、事務局にお返しいたします。

よろしくお願いいたします。

○菊池推進協働担当課長 長い間のご議論、どうもありがとうございました。

本日の委員会の概要につきましては、3月に開催いたします復興委員会において報告させていただく予定となっております。

## 6 閉会

○菊池推進協働担当課長 それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。